

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分にスペースを確保しております。特に現在のコロナ禍においては3密を避け、机の配置や児童と職員間の適切な距離に配慮しております。	机の配置などの環境を整え、適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令に定められた人員数を満たしており、児童一人ひとりの支援に取り組んでおります。	適切な人員を配置し、より良い療育環境を提供するために職員の増員も検討してまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内はすべてフラットで、活動しやすいように配慮しております。	必要に応じて、トイレに手すりを設置するなどのバリアフリー化を検討してまいります。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全職員で業務や療育への振り返りをおこない、情報を共有し、業務改善に努めております。	今後も定期的な会議で課題・目標を設定し、全員で情報の共有と実践に努めてまいります。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。	今後もアンケートを継続し、保護者様のご意見を耳を傾け、業務改善に繋げてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果は公式Webサイトで公開しております。	今後も公式Webサイトにて自己評価の公開をおこなってまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		今年度はコロナ禍のため外部研修への参加機会がありませんでした。現在事業所内では、本社配信の動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。	今後も事業所内研修を継続し、コロナ収束後は外部研修などにも積極的に参加し、資質向上に努めてまいります。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にあセスメントをおこない、保護者様から新たな情報をいただいた場合や対応策が必要な場合には、支援計画書を見直し、また保護者様にも提示し、承諾をいただいたうえで全職員に周知しております。	今後も定期的にあセスメントをおこない、児童や保護者様のご意見を踏まえた支援計画書の作成に取り組んでまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		会社で統一したアセスメントシートを使用しております。	アセスメントツールの活用で、必要な事項の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員が日々の支援の中で児童の様子を観察し、情報共有と話し合いをしながら立案しております。	活動プログラムは全職員で話し合い、立案・計画・検証してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日々の記録から成長度合いを確かめ、また当日の様子を見ながらいくつかの活動を選択するなど、職員各々が固定化しない活動内容を工夫しております。	全職員で情報を共有しながら、児童の状況や成長に合わせた個別の課題に取り組んでまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日と休日・長期休暇をそれぞれに応じたスケジュールを組み立てております。平日は時間が限られた室内での座学中心の療育ですが、長期休暇や休日には屋外での活動も取り入れ、児童が楽しみながら学べるように工夫するなど、きめ細やかな課題設定をしております。	継続して平日、休日・長期休暇それぞれに応じた課題を設定し、児童が楽しみながら活動に参加出来るよう配慮してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別の活動を主軸に置きながらも、集団活動への参加を促す支援計画を作成しております。	個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童の発達や成長に適した課題に取り組んでまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前には職員が担当する児童の支援内容や役割分担を確認しております。	支援内容や役割分担について情報共有に努め、よりよい支援を目指してまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、連絡ノートなどを活用し、その日の活動で気づいた点などの情報を共有しております。	毎日振り返りを行い、情報共有に努め、より良い支援を目指してまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々支援経過の記録を徹底し、検証・改善に繋げております。	今後も支援経過記録を徹底し、検証・改善に繋げるため活用していきます。
関係機関や保護者との連携	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえた放課後デイサービス計画の作成や見直しをおこなっております。	定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向なども伺いながら、計画の見直しを判断してまいります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		児童の状況や保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインの示す支援内容から選択した具体的な支援計画を作成しております。	ガイドラインに沿って概ね半年ごと、また必要であれば、適宜モニタリングで見直しをおこない、児童や保護者様のご意向などを反映した具体的な個別支援計画を作成してまいります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議に参画しているのは児童発達支援管理責任者であり、会議の内容は職員間で共有しております。	状況に応じて、児童の支援に関わった理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職も参画してまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		送迎時などに担任の先生からお話を伺い、児童の様子を伝え合うことで、学校とは常に情報共有をおこなっております。また、必要に応じて担任の先生との話し合いの場を設けております。（現在のコロナ禍においては学校の広いスペースを借り、担当者会議を行った例もあります。）	継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、全職員で情報共有に努めてまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者様のご意向を確認したうえで、各関係機関との情報共有と相互理解に努めております。	各関係機関と連携して、情報共有と相互理解を図ってまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現時点では該当する児童は在籍しておりませんが、学校を卒業する場合は保護者様の意向を確認して各関係機関と密に連絡を取り、情報共有を図ってまいります。	今後、保護者様から承諾があった場合にはご家庭や学校、就労支援事業所等への情報公開や助言をおこなってまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		例年は積極的に参加しておりますが今年度もコロナ感染防止のため研修をお受けする機会はありませんでした。	コロナ収束後は専門機関でおこなわれる研修にも積極的に参加し、助言を受け、連携を図るように努めてまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍でもあり、現時点では交流機会はありません。	コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺いながら放課後育成クラブや児童館との交流の機会を設けるなど検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		例年は行政より子ども部会などへの参加を促す動きもあり、参加・協力をしておりますが、今年度もコロナ禍のため参加機会が得られませんでした。	コロナ収束後は、子ども部会などにも積極的に参加してまいります。
保護者への説明責任等	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。	保護者様との情報共有と共通理解に努めてまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		ご家庭での子育てのお悩み、ご質問・ご相談への回答・助言に努め、ご要望に応じて面談をおこなうなどの家族支援に努めております。	保護者様との信頼関係をより深く、家族支援に努めてまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や変更が生じたり、保護者様からご質問いただく場合には、その都度丁寧な説明に努めております。	わかりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や送迎時に保護者様からいただくご相談に関しては、電話・面談での助言・支援の対応をさせていただいております。	引き続き保護者様からのご相談には適宜助言と支援に努めてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度もコロナ感染防止の観点から交流は自粛させていただいております。	コロナ収束後は、保護者同士の交流の機会を設けるなど検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご意見箱を設置し、保護者様からのご意見や相談の申し入れに対応しております。また全職員と情報共有を図り、迅速に解決できるように体制を整備しております。	ご相談・申し入れに対しては、迅速な対応に努めてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式Webサイトやブログ、SNSで情報を発信し、季節ごとに「お便り」を発行しております。	継続して情報発信をおこなってまいります。尚、11月より活動概要や行事予定を記載したカレンダーを発行しておりますので是非ご確認ください。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報の記載のある重要書類は、施錠ができる書庫にて保管し、廃棄の際にはシュレッダーにかけるなど細心の注意を払っております。	今後も個人情報の取り扱い、細心の注意を払ってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童との意思疎通については個々の特性に応じて、イラストや写真などのツールを使用するなど配慮をおこなっております。保護者様については、連絡帳・電話・資料を通じてわかりやすい伝達に努めております。	児童及び保護者様と適切な意思疎通に努め、明確な情報の伝達を心がけてまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在はコロナ禍の状況を踏まえて、現在、行事に地域の方々をご招待する企画はございません。	今後、コロナ収束の後は保護者様のご意向を伺いながら地域への働きかけを検討してまいります。
非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを策定するとともに事業所に掲示して保護者様にご案内させていただき、定期的な訓練も実施しております。	保護者様へのご案内や、定期的な訓練を継続してまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震、火災、風水害、不審者対応マニュアルを策定し、事業所内に掲示しており、発生を想定した避難訓練を毎年実施しております。	今後も定期的な避難訓練を継続してまいります。訓練の様子については、11月より活動概要や行事予定を記載したカレンダーを発行していきますので是非ご確認ください。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		例年は外部の虐待防止研修にも積極的に参加して、事業所内で周知しておりましたが、今年度もコロナ禍のため、外部研修などの機会はありませんでした。	コロナ収束後は、積極的に研修に参加してまいります。新しい職員をもとに事業所内研修を新催し、職員間で情報共有をおこない、虐待防止に努めてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかに従って、事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、予め書面により保護者様の同意を得ることとしております。	原則として身体拘束を行わない基本姿勢を守りながら、緊急時（部屋からの飛び出し、自傷・他害行動などの危険を伴う可能性がある場合）など、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、やむを得ず身体拘束する必要があることを保護者様に十分に説明をおこない、同意を得て、その旨を個別支援計画に記載してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、事業所では水分補給の麦茶や水以外の飲食物は提供しておりませんが、契約時には保護者様から丁寧な聞き取りを行い、職員間での情報共有に努めております。	今後は食物を提供することになった場合には、事前に保護者様にお知らせし、アレルギーのある児童については医師の指示書に基づく対応を心掛けてまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		発生時には詳細を記録に残し、職員間で共有したのち、定期的に振り返りをおこなっております。	記録と振り返りを継続し、事故防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。